

1 作成者

住所（フリガナ）：ホッカイドウユウバリシヌマノサワ 北海道夕張市沼ノ沢213番地27 パンチ

名称（フリガナ）：ユウバリシノウギョウキョウドウクミアイ 夕張市農業協同組合

代表者（管理人）の氏名及び役職：代表理事組合長 加藤 春之

ウェブサイトのアドレス：<http://www.yubari-melon.or.jp/>

2 農林水産物等の区分

区分名：第二類 野菜類

区分に属する農林水産物等：メロン

3 農林水産物等の名称

名称（フリガナ）：ユウバリ 夕張メロン、YUBARI MELON、

4 明細書の変更

夕張市農業協同組合は、法第 16 条第 1 項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

(1) 品種の確認

品種「夕張キング」については、夕張市農業協同組合（以下夕張市農協という。）が一元的に管理しており、生産者からの申し込みを受けて品種「夕張キング」の種子を配布することとし、この申込み・配布の状況については記録をしている。

夕張市農協は、この申込み・配布の記録と照らし合わせて、生産者が品種「夕張キング」を使用しているか否かを確認する。

(2) 栽培方法の確認

生産者は前年 11 月に作付計画を夕張市農協に提出する。栽培当年は定植した日に、栽培履歴（定植時）を提出し、収穫（出荷）当日の午前 9 時までに生産資材（肥料・農薬等）の履歴を記載した栽培履歴（様式（定植時・収穫時）は別紙のとおり）を作成し提出する。その栽培履歴の確認は営農部営農推進課で提出された日に記載内容を確認することで、栽培方法を遵守しているか否かを確認する。

また、夕張市農協は、適宜、生産者に対する現地調査を実施し、栽培の方法を遵守しているか確認する。なお、栽培の方法が遵守されていないことが疑われる場合には、夕張市農協は、臨時に、現地調査を実施する。

(3) 出荷規格・最終商品の確認

「夕張メロン」の共同撰別検査は、夕張市農協の集出荷場（所在地は夕張市沼ノ沢 213 番地）において行うこととし、この際に、(1) 及び (2) の記録を確認するとともに、夕張市農協に委嘱された検査員（生産者）が、出荷されたメロンを出荷規格に適合するか確認することで、

出荷規格を遵守しているか否かを確認し、検査に合格したものは経済部販売課において、規格に対応した等級シールをメロンに貼り、出荷箱に等級印を押印し最終商品として出荷する。個撰検査についても、検査員（生産者）が、出荷されたメロンの抽出検査を行い、出荷規格に適合しているか確認する。検査に合格したものは、経済部販売課において、数量等を確認し出荷する。また、加工に供するものについては、外観（形・ネット）が生食用の規格ではないものであり、その他（香り・肉質等の品種特性を満たし、熟度がある果実）は生食用と同様であることを確認する。

6 明細書適合性の指導

(1) 品種及び栽培の方法について

夕張市農協は、品種及び栽培の方法に従った生産が行われていない場合には、生産者に対し、指導を行う。

なお、指導を受けたのにもかかわらずこれに従わない場合には、夕張市農協は当該生産者について、除名することができるものとする。

(2) 出荷規格について

夕張市農協は、出荷規格を満たさないメロンについては、「夕張メロン」及び登録標章を付した状態で生食用としては出荷しない。また、出荷規格を満たさないメロンを出荷した生産者に対し、指導を行う。

なお、指導を受けたのにもかかわらずこれに従わない場合には、夕張市農協は、除名することができるものとする。

7 地理的表示等の使用の確認

(1) 夕張市農協は前記5（3）の確認の際に（出荷の際に）、品種・栽培の方法・出荷規格・最終商品の各基準をいずれも満たしているメロンについてのみ、地理的表示である「夕張メロン」及び登録標章が付されているか確認する。この際、地理的表示である「夕張メロン」及び登録標章が付されている出荷及びギフト用ダンボールについても確認する。

(2) 夕張市農協は、前記5（3）の確認の際に（出荷の際に）、以下のメロンがあるか否かを確認する。

- ① 品種・栽培の方法・出荷規格・最終商品の各基準をいずれかを満たしていないメロンであるにもかかわらず、地理的表示である「夕張メロン」及び登録標章が付されているメロン
- ② 地理的表示である「夕張メロン」のみが付されているメロン
- ③ 登録標章のみが付されているメロン

8 地理的表示等の使用の指導

夕張市農協は、前記5（3）の確認の際に（出荷の際に）、以下の場合に該当する場合は、生産者に対し、指導を行う。なお、指導を受けたのにもかかわらずこれに従わない場合には、夕張市農協は、除名することができるものとする。

- ① 品種・栽培の方法・出荷規格・最終商品の各基準をいずれかを満たしていないメロンであるにもかかわらず、地理的表示である「夕張メロン」及び登録標章が使用されているメロン
- ② 地理的表示である「夕張メロン」のみが使用されているメロン
- ③ 登録標章のみが使用されているメロン

9 実績報告書等の作成等

夕張市農協は、1月1日から12月31日までを一年度として、年度終了後1か月以内に、以下の

書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

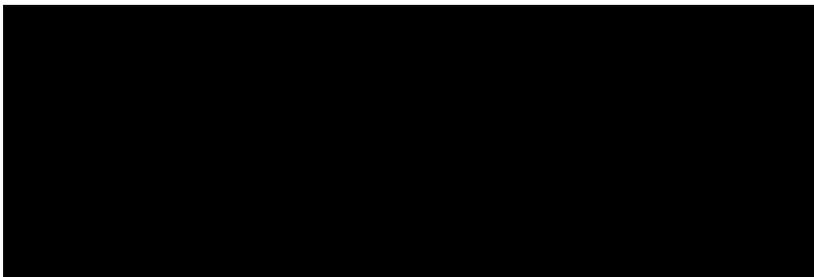
- (1) 特定農林水産物等審査要領別添5「生産行程管理業務審査基準」別紙により作成した生産行程管理業務実績報告書
- (2) 生産行程管理業務の対応実績がわかる資料として、以下の資料
 - ① 夕張市農協が作成した検査記録（地理的表示の使用実績を含む）
 - ② 夕張市農協の組合員である生産者が作成した生産履歴（出荷期別ごと）の概要
- (3) 提出時における最新の明細書
- (4) 提出時における最新の生産行程管理業務規程

10 実績報告書の保存

夕張市農協は、前記9により作成提出した書類に加えて以下の書類を、夕張市農協の事務所（北海道夕張市沼ノ沢213番地27）にその提出の日から5年間、保存するものとする。

- (1) 夕張市農協の組合員である生産者が作成した生産履歴（出荷期別ごと）

11 連絡先



平成27年度夕張メロン栽培履歴様式 ~ 定植時提出用

提出期日 定植した日に必ず送信する。

生産者コード	定植期別	定植日	定植株数
	—	月 日	株

(加温ハウス 株・無加温ハウス 株・ミニハウス 株・ロジ)

JA名	生産者氏名	品種名	圃場番号	圃場面積
JA夕張市		夕張キング	No.	a

株)

施設作型

作 型	施 設	整枝方法	畝 数	株 間
加温	ハウス	一方整枝	一条	
	ミニハウス			
無加温	ロジ	振りわけ	二条	cm

定植時殺虫剤使用状況

農薬銘柄	散布日	使用量
	/	kg
	/	kg

栽培管理状況

床土使用状況

	作業内容	作業実施日	
育苗	台木播種	/	/
	穂木播種	/	/

資材名	使用量
	袋
	kg

マルチ被覆前除草剤使用状況

農薬銘柄	散布日	使用量
クレマートU粒剤	/	kg
クレマート乳剤	/	mL

殺菌剤使用状況 (育苗期)

農薬銘柄	散布日	散布倍率	使用量
	/	倍	L
	/	倍	L

殺虫剤使用状況 (育苗期)

農薬銘柄	散布日	散布倍率	使用量
	/	倍	L
	/	倍	L

(特記事項) ~ 育苗期追肥等記入

定植床基肥施用管理

肥料銘柄	施用時期	使用量
堆 肥	/	t
ぬ か	/	kg
	/	kg

注) 栽培期間中、作付圃場の圃場番号変更が発生した場合は、その都度地図を再提出する。

提出先 FAX番号

平成27年度夕張メロン栽培履歴様式 ～ 収穫時提出用

生産者コード	定植期別	定植日	定植株数
	—	月 日	株

作況状況

株当玉数 果	果実大きさ割合 (%)			共撰率 (%)
	4玉	5玉	6玉	

栽培管理状況

作業内容	作業実施日	作業内容	作業実施日
蜂導入	/	1番果収穫	/
漬物用収穫	/	2番果収穫	/ /

(特記事項)

.....

.....

.....

.....

農薬適正使用確認

1. 農薬容器等のラベルで確認し、適用作物や希釈倍率、使用時期等の使用基準を守っている。
2. 農薬は鍵のかかる場所に保管し、農薬管理台帳により、使用量及び在庫量の状況を管理している。
3. 農薬の調整場所を確保している。(安全な場所の確保)
4. 農薬使用后、散布機等の洗浄・清掃を行っている。
5. 農薬散布の際は十分な飛散防止対策を講じている。
6. 農薬の使用日と収穫前日数を確認し、収穫している。

提出先 FAX番号

提出期日 収穫時～出荷日の 午前9時迄 に送信する。

JA名	生産者氏名	品種名	圃場番号	圃場面積
JA夕張市		夕張キング	No.	a

定植期以降追肥管理状況

肥料銘柄	施肥時期	施肥倍率	使用量
			kg. L

殺菌剤使用状況 (定植期以降)

農薬銘柄	散布日		散布倍率	使用量
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L

殺虫剤使用状況 (定植期以降)

農薬銘柄	散布日		散布倍率	使用量
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L
	/	/	倍	L

